

○横浜商科大学学則

〔 昭和 43 年 4 月 1 日 〕
制 定

改正		
	昭和 44 年 4 月 1 日	昭和 45 年 4 月 1 日
	昭和 49 年 4 月 1 日	昭和 50 年 4 月 1 日
	昭和 51 年 4 月 1 日	昭和 53 年 4 月 1 日
	昭和 55 年 4 月 1 日	昭和 57 年 4 月 1 日
	昭和 59 年 4 月 1 日	昭和 61 年 4 月 1 日
	平成元年 4 月 1 日	平成 2 年 4 月 1 日
	平成 3 年 4 月 1 日	平成 4 年 4 月 1 日
	平成 7 年 4 月 1 日	平成 8 年 4 月 1 日
	平成 10 年 5 月 30 日	平成 11 年 4 月 1 日
	平成 12 年 4 月 1 日	平成 14 年 7 月 27 日
	平成 19 年 4 月 1 日	平成 20 年 3 月 29 日
	平成 20 年 12 月 11 日	平成 21 年 7 月 18 日
	平成 22 年 12 月 11 日	平成 23 年 7 月 23 日
	平成 25 年 4 月 20 日	平成 25 年 9 月 28 日
	平成 26 年 3 月 29 日	平成 27 年 1 月 24 日
	平成 28 年 2 月 20 日	平成 29 年 2 月 18 日

目次

- 第1章 総則（第1条－4条）
- 第2章 学年、学期、休業日（第5条－第7条）
- 第3章 授業科目、履修方法（第8条－第18条）
- 第4章 入学、退学、休学、卒業・学位、除籍等（第19条－第36条）
- 第5章 学費（第37条－第41条）
- 第6章 職員組織（第42条－第43条）
- 第7章 大学運営会議、教授会（第44条－第45条）
- 第8章 賞罰（第46条－第47条）
- 第9章 科目等履修生、聴講生（第48条－第49条）
- 第10章 図書館等（第50条）
- 第11章 厚生保健施設（第51条）
- 第12章 公開講座（第52条）
- 第13章 雑則（第53条）

附 則

第1章 総則

（本学の目的等）

第1条 横浜商科大学（以下「本学」という。）は、国際的教養の豊かな産業界の指導者を養成する

ため高等学校卒業者等に対し、商学に関する専門教育を施し、信義誠実を尚び「安んじて事を託さるる」人材を育成することを目的とする。

2 本学は、前項の目的を達成するため、次の教育方針を定める。

- (1) 高度な専門的職業人としての知識の修得
- (2) 高潔な倫理的水準の維持
- (3) 職業に対する強い使命感・責任感の修得
- (4) 崇高な奉仕の精神の養成

3 本学に商学部を置き、その学科の教育目標を次のとおり定める。

- (1) 商学科：現代の商取引や企業経営に必要となる専門的知識を総合的に修得して現代ビジネスの諸問題を把握し、グローバル化が進むビジネス社会で自律的に活躍できるとともに、高潔な倫理観と強い使命感をもって、社会の変化を捉えた先駆的なビジネスの開拓と創造に貢献できる人材を育成する。
- (2) 観光マネジメント学科：観光・ホスピタリティ分野のビジネスとマネジメントに関する専門的知識とともに、それを交流文化の創造や地域の活性化に結びつける応用力をも修得し、観光・ホスピタリティ産業の革新や新たな事業の構想とビジネスの創造を通じた観光立国の推進、観光による国際交流の促進、都市・地域の振興において先駆的な貢献のできる人材を育成する。
- (3) 経営情報学科：情報コミュニケーション技術に関する先端的な知識や情報通信メディアの活用スキルを自身の核となる専門力として修得するとともに、経済や企業経営に関する知識をも身につけ、情報化・ネットワーク化の進展によって急激な変化を続けるビジネス社会の最前線で活躍できる人材を育成する。

（自己点検・評価及び認証評価）

第2条 本学は、教育研究水準の向上に資するため、教育及び研究、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 教育研究等の総合的な状況について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

3 教育研究活動等の状況についての情報は、刊行物への掲載、インターネットの利用、その他広く周知を図ることができる方法によって行うものとする。

4 この学則に定めるもののほか、自己点検及び評価については、別に規程で定める。

（入学定員・収容定員）

第3条 商学部各学科の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 科 名	入学定員	第3年次 編入学定員	収容定員
商 学 科	140 人	10 人	580 人
観光マネジメント学科	70 人	4 人	288 人
経営情報学科	80 人	6 人	332 人
合 計	290 人	20 人	1,200 人

（修業年限、在学年限）

第4条 修業年限は、4年とする。ただし、8年を超えて在学することはできない。

2 編入学、転入学及び再入学した者の在学年限は、在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

第2章 学年、学期、休業日

（学 年）

第5条 学年は、原則として4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

2 前項の規定にかかわらず第20条第2項により秋学期に入学する者の学年は、10月1日に始まり翌年9月30日までとする。

（学 期）

第6条 学年を分けて、次の2学期とする。

春学期 4月1日に始まり9月30日まで

秋学期 10月1日に始まり翌年3月31日まで

（休業日）

第7条 休業日は、次のとおりとする。

- (1) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (2) 日曜日
- (3) 本学の開学記念日（4月18日）
- (4) 春季休業（2月中旬から3月下旬まで）
- (5) 夏季休業（8月上旬から9月下旬まで）
- (6) 冬季休業（12月下旬から翌年1月上旬まで）

2 春季休業、夏季休業及び冬季休業の始期と終期は、該当年度の学年暦に基づいて決定する。

3 学長は、休業日について必要と認めるときは、変更又は休業日に授業を行い、若しくは臨時休業日を定めることができる。

第3章 授業科目、履修方法

（教育課程の編成）

第8条 授業科目は、社会人基礎力プログラム、学部基礎プログラム（総合基礎、専門基礎）、専門プログラム、フロンティアプログラム及び課題研究プログラム並びに教職に関する科目とし、4年間に配当して開設する。

（教育課程）

第9条 各学科の授業科目及び単位数は、商学科別表第 1、観光マネジメント学科別表第 2、経営情報学科別表第 3 のとおりとする。

（授業科目の履修登録）

第10条 学生は、履修しようとする授業科目を定め、所定の期日までに履修登録をしなければならない。

2 各年次において履修できる単位の上限は、第 1、第 4 年次各 48 単位（各学期 24 単位）、第 2、第 3 年次各 40 単位（各学期 20 単位）とする。ただし、第 4 年次については、学生の事情により、学部長は 60 単位（各学期 30 単位）までの履修登録を認めることができる。

（卒業の要件）

第11条 学生は、卒業の認定を受けるためには、本学に 4 年以上在学し、社会人基礎力プログラムから 32 単位、学部基礎プログラムから 36 単位以上（総合基礎 20 単位以上、専門基礎 16 単位以上）、専門プログラム 36 単位以上、フロンティアプログラムから 8 単位及び課題研究プログラム 12 単位、合計 124 単位以上を修得しなければならない。

2 専門プログラムにおいては、8 単位を上限に所属する学科に開設されていなくても、他学科にある授業科目の履修を認める。

（教職課程）

第12条 商学部において教育職員免許状授与の所要資格が得られる教育職員免許状の種類及び免許教科は、次のとおりとする。

学 科	免許状の種類	免 許 教 科
商 学 科	高等学校教諭	商 業
経営情報学科	一種免許状	商業 情報

2 前項の教育職員免許状授与の所要資格を得ようとする者は、第 11 条に定める単位を修得し、かつ教育職員免許法（昭和 24 年 5 月 31 日法律第 147 号）及び同法施行規則（昭和 29 年 10 月 27 日文部省令第 26 号）の定める教職に関する科目の所定の単位を別表第 4 に基づいて修得しなければならない。

（他の大学等における授業科目の履修等）

第13条 本学が教育上有益と認めるときは、入学前又は入学後に、次の各号により修得した単位を、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することができる。

- (1) 本学に入学する前に他の大学又は短期大学において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）
- (2) 国内外の他の大学又は短期大学との協議に基づく当該大学又は短期大学における学修
- (3) 短期大学又は高等専門学校の特攻科における学修
- (4) 大学設置基準第29条第1項の規定による、大学が単位を与えることのできる学修（平成3年文部省告示第68号）に該当する学修

2 前項により認定する単位数は、編入学、転入学及び学士の学位を有する者が入学する場合を除き、合わせて60単位を超えないものとする。

（単位）

第14条 各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの授業時間をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの授業時間をもって1単位とする。

（成績評価の方法）

第15条 各授業科目の成績評価は、試験又はこれに代わる方法によって定める。

（成績評価の表示方法）

第16条 前条による成績評価は、A+(秀)、A(優)、B(良)、C(可)、R(認定)、F(不可)とし、F(不可)を不合格とする。

2 学生による履修辞退もしくは成績評価不能の場合は、Wと標記する。

（成績評価基準等の明示等）

第17条 本学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 本学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対しその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

（授業内容等の改善のための組織的な研修等）

第18条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

る。

第4章 入学、退学、休学、卒業・学位、除籍等

（入学者選抜の方針）

第19条 本学は、建学の精神「安んじて事を託さるる人となれ」を実践するために、信義誠実を尊重し、ビジネスの世界で活躍したいと考えている意欲溢れる前向きな人材を求めることを入学者選抜の方針と定める。

（入学の時期）

第20条 入学の時期は、学年始めとする。

2 前項の規定にかかわらず、学長裁定で定めるところにより、入学の時期を秋学期の始めとすることができる。

（入学資格）

第21条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (6) 文部科学大臣の指定した者
- (7) 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- (8) 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達したもの

（編入学資格）

第22条 本学第3年次に編入学することのできる者は、次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 短期大学（外国の短期大学、我が国において、外国の短期大学相当として指定された学校（文部科学大臣指定外国大学（短期大学相当）日本校）を含む。）を卒業した者

(2) 高等専門学校を卒業した者

(3) 専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

(転入学)

第23条 本学第3年次の学科に欠員がある場合に限り、次の各号の一に該当する者は、転入学を認めることがある。

(1) 大学を卒業した者

(2) 大学に2年以上在学し、所定の単位を修得した者

(出願、選考)

第24条 入学志願者は、入学志願票に別に定める入学検定料及び書類を添えて願い出なければならない。

2 前項の入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続)

第25条 前条第2項による選考の結果、合格した者は、指定の期日までに所定の書類を提出するとともに、入学金及び入学年次の年額学費又は入学する当該学期分学費を納付しなければならない。ただし、第27条により再入学する者については、入学金の納付は免除する。

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

(退学)

第26条 やむを得ない理由により退学しようとする者は、その理由を付して保証人連署で学長に願い出て許可を受けなければならない。理由が疾病の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

(再入学)

第27条 本学の退学者で再入学を志望する者から保証人連署で願い出があったときは、学長は許可することがある。

(休学)

第28条 疾病その他やむを得ない理由により3か月以上修学することができない者は、保証人連署で当該学期の休学を学長に願い出て許可を得て休学することができる。理由が疾病の場合は、医師の診断書を添付しなければならない。

2 休学の理由が当該学期中に消滅しない場合は、保証人連署で翌学期までの休学期間の延長を学長に願い出ることができる。

(休学期間)

第29条 休学期間は、継続して2年、通算して4年を超えることはできない。

2 休学期間は、第 4 条の在学年限に算入しない。

（復 学）

第30条 休学期間が満了し、休学の理由が消滅した場合は、保証人連署で復学を学長に願い出て許可を得て復学することができる。

2 復学は、休学した年次とし、時期は学期の始めとする。

（本学の認定した外国の大学への留学）

第31条 留学志願者から願い出があったときは、本学が認定した外国の大学又はそれに相当する高等教育機関への留学を認めることがある。

2 前項の規定により留学する者の留学期間は、第 4 条に定める修業年限に含めることができる。

3 第 1 項の規定により留学する者は、当該年度の学費を納付しなければならない。

（転学科）

第32条 転学科を志望する者から第 1 年次末又は第 2 年次以降の各学期学年末に、保証人連署で願い出があった場合、学長は許可することがある。

2 前項において、在籍中 2 回以上の転学科はこれを認めない。

（転 学）

第33条 他の大学への入学又は転学を志願しようとする者は、保証人連署で願い出て、学長の許可を得なければならない。

（卒業認定・学位授与）

第34条 本学に 4 年以上在学し、第 11 条に定める授業科目及び単位を修得した者については、学長が、教授会の意見を聴いて卒業を認定し、学士（商学）の学位を授与する。

2 卒業の時期は、春学期又は秋学期の終了日とする。

（卒業延期）

第35条 前条第 2 項の規定により卒業の時期が春学期の終了日となる者については、本人の願い出に基づき、学長が卒業延期を認めることがある。

2 前項の規定により卒業延期を認められた者は、当該学期の卒業延期在籍料を納付するものとする。

（除 籍）

第36条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- (1) 正当な理由なく学費等の納付を怠り、督促をしてもなお納付しない者
- (2) 第 4 条に定める在学年限を超える者
- (3) 第 29 条第 1 項に定める休学期間を超えてなお修学できない者

(4) 長期にわたり連絡のとれない者

(5) 在留資格「留学」を有する者で、法務省入国管理行政機関において在留期間の更新が認められず、帰国の指示を受けた者。ただし、帰国後に本学が在留資格認定申請を行うに相当する事由があると学長が認めた者を除く。

第5章 学費

(学費の費目)

第37条 「学費」とは、入学金並びに授業料、施設設備費及び教育充実費とし、その金額は、別表第5のとおりとする。

(特別の費用)

第38条 演習、実験、実習その他について、特別の費用を要するときは、学長は、これを別に徴収することがある。

(休学在籍料)

第39条 本学の定める期間内で、休学を許可された者は、当該学期の休学在籍料を納付するものとする。

(学費納付期日)

第40条 学費は、所定の期日までに納付するものとする。

(既納学費の不返還)

第41条 既に納めた学費は、別に定める基準に該当する場合を除き返還しない。

第6章 職員組織

(職員の構成)

第42条 本学に学長、学部長、教授、准教授、専任講師、助教、事務職員及び技術職員を置く。

2 本学に副学長を置くことができる。

3 学長は、第1項のほか必要な職員を置くことができる。

(職員の職務)

第43条 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

2 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

3 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

第7章 大学運営会議、教授会

(大学運営会議)

第44条 本学に、教学に関する重要事項等を審議するために大学運営会議を置く。

2 大学運営会議の構成、運営、審議事項等に関しては、別に規程で定める。

（教授会）

第45条 本学に教授会を置き、学長、教授、准教授、専任講師及び助教をもって組織する。

2 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

（1）学生の入学及び卒業

（2）学位の授与

（3）前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、学長が教授会の意見を聴くことが必要のものとして学長が定めるもの

3 学長は、前項第3号に規定する事項を定めるときは、教授会の意見を聴いて、学長裁定で定める。

4 教授会は、第2項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下この項で「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

5 教授会の運営等に関しては、別に規程で定める。

第8章 賞罰

（表彰）

第46条 他の模範とみなすに足る学生がある場合は、学長が表彰することができる。

（懲戒）

第47条 本学の規則に違反し又は学生の本分に反する行為をした者は、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

（1）性行不良で改善の見込がないと認められる者

（2）学力劣等で成業の見込がないと認められる者

（3）正当の理由がなくて出席常でない者

（4）本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 懲戒の手続きに関しては、この学則に定めるもののほか、別に学長裁定で定める。

第9章 科目等履修生、聴講生

（科目等履修生）

第48条 本学の学生以外の者で一又は複数の授業科目の履修を志願する者があったときは、選考のうえ科目等履修生として許可することがある。

2 科目等履修生が履修した授業科目について試験を受け合格したときは、所定の単位を与える。

3 科目等履修生に関しては、この学則に定めるもののほか、別に規程で定める。

（聴講生）

第49条 本学の一又は複数の授業科目の聴講を志願する者があったときは、選考のうえ聴講生として許可することがある。なお、聴講生に対しては試験を行わない。

2 聴講生に関しては、この学則に定めるもののほか、別に規程で定める。

第10章 図書館等

（図書館等）

第50条 本学に教職員及び学生の研究に資するため、図書館及び地域産業研究所を置く。

2 図書館及び地域産業研究所の運営等に関しては、別に規程で定める。

第11章 厚生保健施設

（厚生保健施設）

第51条 本学に、保健室その他厚生及び保健に関する諸施設を設ける。

第12章 公開講座

（公開講座）

第52条 社会人の教養を高め、文化の向上に資するため、本学に公開講座を開設することができる。

第13章 雑則

（学則の改廃）

第53条 この学則の改廃は、理事会の議を経て理事長が行う。

2 前項の規定に基づき改廃の決定をするときは、理事長は、あらかじめ学長の意見を聴くものとする。

3 前項の規定に基づき、学長が意見を述べようとするときは、あらかじめ大学運営会議及び教授会の意見を聴くものとする。

付 則

この学則は、昭和43年4月1日から施行する。

付 則（昭和44年4月1日）

この学則は、昭和44年4月1日から施行する。

ただし、昭和43年度入学生については、第10条の規定に関わらず、なお従前の例による。

付 則（昭和45年4月1日）

この学則は、昭和45年4月1日から施行する。

付 則（昭和49年4月1日）

この学則は、昭和49年4月1日から施行する。

付 則（昭和50年4月1日）

この学則は、昭和50年4月1日から施行する。

ただし、昭和48年度及びそれ以前の年度の入学生については、なお従前の例による

付 則（昭和51年4月1日）

この学則は、昭和51年4月1日から施行する。

付 則（昭和53年4月1日）

この学則は、昭和53年4月1日から施行する。

付 則（昭和55年4月1日）

この学則は、昭和55年4月1日から施行する。

ただし、昭和54年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる

付 則（昭和57年4月1日）

この学則は、昭和57年4月1日から施行する。

ただし、昭和56年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（昭和59年4月1日）

この学則は、昭和59年4月1日から施行する。

ただし、昭和58年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（昭和61年4月1日）

この学則は、昭和61年4月1日から施行する。

ただし、昭和60年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成元年4月1日）

この学則は、平成元年4月1日から施行する。

ただし、昭和63年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成2年4月1日）

この学則は、平成2年4月1日から施行する。

ただし、平成元年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成3年4月1日）

この学則は、平成3年4月1日から施行する。

ただし、平成2年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成4年4月1日）

この学則は、平成4年4月1日から施行する。

ただし、平成3年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成7年4月1日）

この学則は、平成7年4月1日から施行する。

ただし、平成6年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成8年4月1日）

この学則は、平成8年4月1日から施行する。

ただし、平成7年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成10年5月30日）

この学則は、平成10年6月1日から施行する。

付 則（平成11年4月1日）

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

ただし、平成10年度以前の入学者については、改正前の学則の定めるところによる。

付 則（平成12年4月1日）

この学則は、平成12年4月1日から施行する。

付 則（平成14年7月27日）

この学則は、平成14年10月1日から施行する。

付 則（平成19年4月1日）

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

付 則（平成20年3月29日）

この学則は、平成20年4月1日から施行する。

付 則（平成20年12月11日）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

付 則（平成21年7月18日）

この学則は、平成21年8月1日から施行する。

付 則（平成22年12月11日）

この学則は、平成22年12月12日から施行する。

付 則（平成23年7月23日）

この学則は、平成23年7月25日から施行する。

付 則（平成25年4月20日学則第1号）

この学則は、平成25年4月20日から施行する。

附 則（平成25年9月28日学則第2号）

この学則は、平成25年9月28日から施行する。

附 則（平成 26 年 3 月 29 日学則第 1 号）

この学則は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年 1 月 24 日学則第 1 号）

- 1 この学則は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 平成 26 年度以前入学者については、別に学長裁定で定める場合を除き、入学時の学 則を適用する。
- 3 改正後の本則第 3 条の規定にかかわらず、商学部における平成 27 年度から平成 29 年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学 科 名	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
商 学 科	560	560	570
観光マネジメント学科	70	140	214
経 営 情 報 学 科	320	320	326
貿 易 ・ 観 光 学 科	240	160	80
合 計	1,190	1,180	1,190

注：貿易・観光学科の入学定員は、平成 27 年度観光マネジメント学科の設置により平成 26 年度までとする。

附 則（平成 27 年 7 月 18 日学則第 2 号）

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年 2 月 20 日学則第 1 号）

この学則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 29 年 2 月 18 日学則第 1 号）

この学則は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。ただし、改正後の本則第 11 条並びに第 9 条別表第 1、別表第 2 及び別表第 3 は、平成 27 年度以降の入学者（別表第 3 のフロンティアプログラムのスポーツマネジメント領域については、平成 29 年度以降の入学者）から適用する。

別表第1
商学部 商学科教育課程

授業科目の名称		配当 年次	単位数			備 考		
			必修	選択 必修	選択			
社 会 人 基 礎 力 プ ロ グ ラ ム	社会力基礎演習 1	1	2					
	社会力基礎演習 2	1	2					
	社会力基礎演習 3	2	2					
	社会力基礎演習 4	2	2					
	キャリア形成 1	1		2				
	キャリア形成 2	1		2				
	キャリア形成 3	2		2				
	キャリア形成 4	2		2				
	キャリア形成 5	3		2				
	キャリア形成 6	3		2				
	アカデミック・ジャパニーズ 1A	1		1		アカデミック・ジャパニーズ、ビジネスジャパニーズ、及び日本企業とビジネスキャリアは、留学生対象の選択必修科目とする。		
	アカデミック・ジャパニーズ 1B	1		1				
	アカデミック・ジャパニーズ 2A	1		1				
	アカデミック・ジャパニーズ 2B	1		1				
	ビジネスジャパニーズ 1A	2		1				
	ビジネスジャパニーズ 1B	2		1				
	ビジネスジャパニーズ 2A	2		1				
	ビジネスジャパニーズ 2B	2		1				
	日本企業とビジネスキャリア 1	3		2				
	日本企業とビジネスキャリア 2	3		2				
	English Current1A	1	1					
	English Current1B	1	1					
	English Current2A	1	1					
	English Current2B	1	1					
	English Current3A	2	1					
	English Current3B	2	1					
	English Current4A	2	1					
English Current4B	2	1						
English Current5A	3	1						
English Current5B	3	1						
English Current6A	3	1						
English Current6B	3	1						
学 部 基 礎 プ ロ グ ラ ム	総 合 基 礎	哲学	1			2		
		倫理学	1				2	
		日本史	1				2	
		西洋史	1				2	
		社会学	1				2	
		文化人類学	1				2	
		心理学	1				2	
		環境科学	1				2	
		数学	1				2	
		統計学	1				2	
		情報科学 1	1				2	
		情報科学 2	1				2	
		情報社会論	1				2	
		情報倫理	1				2	
		日本国憲法	1				2	
		文学	1				2	
		外国事情（仏語圏）	1				2	
		外国事情（スペイン語圏）	1				2	
		中国語 A	1				1	
		中国語 B	1				1	
		中国語会話 A	1				1	
		中国語会話 B	1				1	
		健康科学	1				2	
		スポーツ実習 1	1				1	
		スポーツ実習 2	1				1	
		コンピュータ活用 1	1				1	
		コンピュータ活用 2	1				1	
		異文化と国際理解 A	1				4	集中授業
		異文化と国際理解 B	1				4	集中授業
		異文化と国際理解 C	1				4	集中授業
異文化と国際理解 D	1				2	集中授業		
ボランティア活動演習	1				2	集中授業		
総合特論 A	1				2			
総合特論 B	1				2			
現代社会の諸問題 A	1				1			
現代社会の諸問題 B	1				1			
経営情報特論 A	1				2	集中授業		
経営情報特論 B	1				2	集中授業		

学部 基礎 プログラム	専門 基礎	商学 1	1	2			
		商学 2	1	2			
		経営学 1	1			2	
		経営学 2	1			2	
		会計学 1	1			2	
		会計学 2	1			2	
		簿記論 1	1			2	
		簿記論 2	1			2	
		観光マネジメント 1	1			2	
		観光マネジメント 2	1			2	
		経営情報学 1	1			2	
		経営情報学 2	1			2	
		企業経営と情報システム 1	1			2	
		企業経営と情報システム 2	1			2	
		経済学 1	1			2	
		経済学 2	1			2	
		民法 1	1			2	
民法 2	1			2			
専門特論 A	1			2			
専門特論 B	1			2			
専門 プログラム	集中 授業	マーケティング論 1	2			2	
		マーケティング論 2	2			2	
		流通論	2			2	
		ロジスティクス論	2			2	
		商品企画論	2			2	
		広告論	2			2	
		戦略的経営論 1	2			2	
		戦略的経営論 2	2			2	
		経営管理論	2			2	
		経営史	2			2	
		経営組織論	2			2	
		人的資源管理論	2			2	
		国際経済と貿易	2			2	
		国際マーケティング論	2			2	
		グローバルビジネス論	2			2	
		国際物流論	2			2	
	貿易実務演習	2			2		
	財務諸表論 1	2			2		
	財務諸表論 2	2			2		
	管理会計論 1	2			2		
	管理会計論 2	2			2		
	工業簿記 1	2			2		
	工業簿記 2	2			2		
	税務会計 1	2			2		
	集中 授業	税務会計 2	2			2	
		マクロ経済学	2			2	
		ミクロ経済学	2			2	
		経済政策	2			2	
		経済史	2			2	
		金融論	2			2	
		保険論	2			2	
		商法 1	2			2	
商法 2		2			2		
会社法 1		2			2		
会社法 2		2			2		
経営法学		2			2		
企業インターンシップ A		2			2		
企業インターンシップ B		2			2		
職業指導 1		2			2		
職業指導 2		2			2		
学科特論(商)A	2			2			
学科特論(商)B	2			2			
フロンティア プログラム	小売・流通 ビジネス 領域	小売・流通ビジネス研究	3			2	
		小売店舗運営と人材マネジメント	3			2	
		流通イノベーション研究	3・4			2	
		小売・流通企業の国際化	3・4			2	
	グローバル ビジネス 領域	貿易ビジネスの実務 1	3			2	
		貿易ビジネスの実務 2	3			2	
		海外進出プロジェクトの実際	3・4			2	
		グローバルアライアンスの実際	3・4			2	
	中小企業 経営 領域	中小企業の組織とマネジメント	3			2	
		中小企業経営者研究	3			2	
		中小企業の海外進出	3・4			2	
		中小企業経営とICT	3・4			2	

フロンティアプログラム	会計プロ フェシヨン 領域	会計監査論 1	3		2		
		会計監査論 2	3		2		
		税法 1	3・4		2		
		税法 2	3・4		2		
	スポーツ マネジメン ト領域	スポーツマネジメント研究	3		2		
		スポーツマーケティング	3		2		
		スポーツ産業研究	3・4		2		
		スポーツによる地域振興	3・4		2		
	デザイ ンマネジメン ト領域	デザインマネジメント入門	3		2		
商業施設デザイン研究		3		2			
グラフィック&プロダクトデザイン研究		3・4		2			
コミュニティデザイン研究		3・4		2			
課題研究 プログラム	ゼミナール 1	2	2			ゼミナール 2~6 及びプロジェクト研究 A~E の うち、いずれか 10 単位を選択必修とする。	
	ゼミナール 2	2		2			
	ゼミナール 3	3		2			
	ゼミナール 4	3		2			
	ゼミナール 5	4		2			
	ゼミナール 6	4		2			
	プロジェクト研究 A	2		2			
	プロジェクト研究 B	3		2			
	プロジェクト研究 C	3		2			
	プロジェクト研究 D	4		2			
プロジェクト研究 E	4		2				

別表第2
商学部 観光マネジメント学科教育課程

授業科目の名称		配当年次	単位数			備考	
			必修	選択必修	選択		
社会人基礎プログラム	社会力基礎演習1	1	2				
	社会力基礎演習2	1	2				
	社会力基礎演習3	2	2				
	社会力基礎演習4	2	2				
	キャリア形成1	1		2			
	キャリア形成2	1		2			
	キャリア形成3	2		2			
	キャリア形成4	2		2			
	キャリア形成5	3		2			
	キャリア形成6	3		2			
	アカデミック・ジャパニーズ1A	1		1		アカデミック・ジャパニーズ、ビジネスジャパニーズ、及び日本企業とビジネスキャリアは、留学生対象の選択必修科目とする。	
	アカデミック・ジャパニーズ1B	1		1			
	アカデミック・ジャパニーズ2A	1		1			
	アカデミック・ジャパニーズ2B	1		1			
	ビジネスジャパニーズ1A	2		1			
	ビジネスジャパニーズ1B	2		1			
	ビジネスジャパニーズ2A	2		1			
	ビジネスジャパニーズ2B	2		1			
	日本企業とビジネスキャリア1	3		2			
	日本企業とビジネスキャリア2	3		2			
	English Current1A	1	1				
	English Current1B	1	1				
	English Current2A	1	1				
	English Current2B	1	1				
	English Current3A	2	1				
	English Current3B	2	1				
	English Current4A	2	1				
	English Current4B	2	1				
English Current5A	3	1					
English Current5B	3	1					
English Current6A	3	1					
English Current6B	3	1					
学部基礎プログラム	総合基礎	哲学	1			2	
		倫理学	1			2	
		日本史	1			2	
		西洋史	1			2	
		社会学	1			2	
		文化人類学	1			2	
		心理学	1			2	
		環境科学	1			2	
		数学	1			2	
		統計学	1			2	
		情報科学1	1			2	
		情報科学2	1			2	
		情報社会論	1			2	
		情報倫理	1			2	
		日本国憲法	1			2	
		文学	1			2	
		外国事情（仏語圏）	1			2	
		外国事情（スペイン語圏）	1			2	
		中国語A	1			1	
		中国語B	1			1	
		中国語会話A	1			1	
		中国語会話B	1			1	
		健康科学	1			2	
		スポーツ実習1	1			1	
		スポーツ実習2	1			1	
		コンピュータ活用1	1			1	
		コンピュータ活用2	1			1	
		異文化と国際理解A	1			4	集中授業
		異文化と国際理解B	1			4	集中授業
		異文化と国際理解C	1			4	集中授業
異文化と国際理解D	1			2	集中授業		
ボランティア活動演習	1			2	集中授業		
総合特論A	1			2			
総合特論B	1			2			
現代社会の諸問題A	1			1			
現代社会の諸問題B	1			1			
経営情報特論A	1			2	集中授業		
経営情報特論B	1			2	集中授業		

学部 基礎 プログラム	専門 基礎	観光マネジメント 1	1	2			
		観光マネジメント 2	1	2			
		商学 1	1			2	
		商学 2	1			2	
		経営学 1	1			2	
		経営学 2	1			2	
		会計学 1	1			2	
		会計学 2	1			2	
		簿記論 1	1			2	
		簿記論 2	1			2	
		経営情報学 1	1			2	
		経営情報学 2	1			2	
		企業経営と情報システム 1	1			2	
		企業経営と情報システム 2	1			2	
		経済学 1	1			2	
		経済学 2	1			2	
		民法 1	1			2	
民法 2	1			2			
専門特論 A	1			2			
専門特論 B	1			2			
専門 プログラム		国際ホテルのマネジメント	2			2	
		現代の観光交通ビジネス	2			2	
		現代の旅行業ビジネス	2			2	
		現代の観光物販ビジネス	2			2	
		観光まちづくりのデザイン	2			2	
		観光調査とフィールドワーク	2			2	
		日本の観光資源	2			2	
		世界の観光資源	2			2	
		観光市場の動向と展望	2			2	
		世界のツーリズム	2			2	
		観光マーケティング	2			2	
		観光事業と環境	2			2	
		ホスピタリティ論	2			2	
		M I C E 論	2			2	
		観光文化論	2			2	
		観光英語演習	2			2	
		観光旅館のマネジメント	2			2	
		観光ホスピタリティ実務演習	2			2	
		ホスピタリティマネジメント	2			2	
		観光法規とリスクマネジメント	2			2	
横浜中華街の世界	2			2			
横浜・野毛の商いと文化	2			2			
企業インターンシップ A	2			2	集中授業		
企業インターンシップ B	2			2	集中授業		
学科特論(観)A	2			2			
学科特論(観)B	2			2			
観光概論	2			4			
フロンティア プログラム	観光 ビジネス 領域	ホテルの商品開発研究	3		2		
		料飲ビジネス研究	3		2		
		旅行商品の開発研究	3・4		2		
		空港経営と航空ビジネス研究	3・4		2		
	観光 マーケティング 領域	エンターテインメントビジネス研究	3		2		
		ホスピタリティ人材育成研究	3		2		
		観光メディア研究	3・4		2		
	国際 M I C E 領域	ホテル・旅館の運営と女性	3・4		2		
		国際的M I C Eの誘致・運営研究	3		2		
		世界のリゾート開発・運営研究	3		2		
		イベント企画・運営研究	3・4		2		
	まち づくり 領域	国際文化交流研究	3・4		2		
		まちづくり活動実践の研究	3		2		
		アートによる地域振興	3		2		
		まちづくりの手法と政策	3・4		2		
	ス ポーツ マネジメント 領域	スポーツによる地域振興	3・4		2		
		スポーツマネジメント研究	3		2		
スポーツマーケティング		3		2			
スポーツ産業研究		3・4		2			
		スポーツによる地域振興	3・4		2		

課題研究プログラム	ゼミナール1	2	2			ゼミナール2～6及びプロジェクト研究A～Eのうち、いずれか10単位を選択必修とする。
	ゼミナール2	2		2		
	ゼミナール3	3		2		
	ゼミナール4	3		2		
	ゼミナール5	4		2		
	ゼミナール6	4		2		
	プロジェクト研究A	2		2		
	プロジェクト研究B	3		2		
	プロジェクト研究C	3		2		
	プロジェクト研究D	4		2		
	プロジェクト研究E	4		2		

別表第3
商学部 経営情報学科教育課程

授業科目の名称		配当 年次	単位数			備 考	
			必修	選択 必修	選択		
社 会 人 基 礎 力 プ ロ グ ラ ム	社会力基礎演習1	1	2				
	社会力基礎演習2	1	2				
	社会力基礎演習3	2	2				
	社会力基礎演習4	2	2				
	キャリア形成1	1		2			
	キャリア形成2	1		2			
	キャリア形成3	2		2			
	キャリア形成4	2		2			
	キャリア形成5	3		2			
	キャリア形成6	3		2			
	アカデミック・ジャパニーズ 1A	1		1		アカデミック・ジャパニーズ、ビジネスジャパ ニーズ、及び日本企業とビジネスキャリアは、留 学生対象の選択必修科目とする。	
	アカデミック・ジャパニーズ 1B	1		1			
	アカデミック・ジャパニーズ 2A	1		1			
	アカデミック・ジャパニーズ 2B	1		1			
	ビジネスジャパニーズ 1A	2		1			
	ビジネスジャパニーズ 1B	2		1			
	ビジネスジャパニーズ 2A	2		1			
	ビジネスジャパニーズ 2B	2		1			
	日本企業とビジネスキャリア 1	3		2			
	日本企業とビジネスキャリア 2	3		2			
	English Current1A	1	1				
	English Current1B	1	1				
	English Current2A	1	1				
	English Current2B	1	1				
	English Current3A	2	1				
	English Current3B	2	1				
	English Current4A	2	1				
	English Current4B	2	1				
English Current5A	3	1					
English Current5B	3	1					
English Current6A	3	1					
English Current6B	3	1					
学 部 基 礎 プ ロ グ ラ ム	総 合 基 礎	哲学	1			2	
		倫理学	1			2	
		日本史	1			2	
		西洋史	1			2	
		社会学	1			2	
		文化人類学	1			2	
		心理学	1			2	
		環境科学	1			2	
		数学	1			2	
		統計学	1			2	
		情報科学 1	1			2	
		情報科学 2	1			2	
		情報社会論	1			2	
		情報倫理	1			2	
		日本国憲法	1			2	
		文学	1			2	
		外国事情（仏語圏）	1			2	
		外国事情（スペイン語圏）	1			2	
		中国語 A	1			1	
		中国語 B	1			1	
		中国語会話 A	1			1	
		中国語会話 B	1			1	
		健康科学	1			2	
		スポーツ実習 1	1			1	
		スポーツ実習 2	1			1	
		コンピュータ活用 1	1			1	
		コンピュータ活用 2	1			1	
		異文化と国際理解 A	1			4	集中授業
		異文化と国際理解 B	1			4	集中授業
		異文化と国際理解 C	1			4	集中授業
異文化と国際理解 D	1			2	集中授業		
ボランティア活動演習	1			2	集中授業		
総合特論 A	1			2			
総合特論 B	1			2			
現代社会の諸問題 A	1			1			
現代社会の諸問題 B	1			1			
経営情報特論 A	1			2	集中授業		
経営情報特論 B	1			2	集中授業		

学部 基礎 プログラム	専門 基礎	経営情報学 1	1	2		
		経営情報学 2	1	2		
		商学 1	1		2	
		商学 2	1		2	
		経営学 1	1		2	
		経営学 2	1		2	
		会計学 1	1		2	
		会計学 2	1		2	
		簿記論 1	1		2	
		簿記論 2	1		2	
		観光マネジメント 1	1		2	
		観光マネジメント 2	1		2	
		企業経営と情報システム 1	1		2	
		企業経営と情報システム 2	1		2	
		経済学 1	1		2	
		経済学 2	1		2	
		民法 1	1		2	
民法 2	1		2			
専門特論 A	1		2			
専門特論 B	1		2			
専門 プログラム		ネットワークとコミュニケーション 1	2			2
		ネットワークとコミュニケーション 2	2			2
		I Tとデザイン 1	2			2
		I Tとデザイン 2	2			2
		データベースの活用 1	2			2
		データベースの活用 2	2			2
		情報システムとプログラミング 1	2			2
		情報システムとプログラミング 2	2			2
		情報システムとプログラミング 3	2			2
		情報システムとプログラミング 4	2			2
		情報システムの設計 1	2			2
		情報システムの設計 2	2			2
		ビジネスのしくみと実践	2			2
		情報システムの活用と実践	2			2
		情報セキュリティ	2			2
		情報社会と I T業界	2			2
		戦略的経営論 1	2			2
		戦略的経営論 2	2			2
		経営管理論	2			2
		経営史	2			2
		経営組織論	2			2
		人的資源管理	2			2
		マクロ経済学	2			2
ミクロ経済学	2			2		
企業インターンシップ A	2			2		
企業インターンシップ B	2			2		
職業指導 1	2			2		
職業指導 2	2			2		
学科特論(経)A	2			2		
学科特論(経)B	2			2		
フロンティア プログラム	情報 マネジ メント 領域	モバイル時代の I T活用	3		2	
		経営と I Tの実際	3		2	
		意思決定と情報	3・4		2	
		電子商取引の実際	3・4		2	
	情報 システム 開発 領域	情報システム開発研究 1	3		2	
		情報システム開発研究 2	3		2	
		インターネット技術研究	3・4		2	
		情報システム開発の実際	3・4		2	
	Web システム 開発 領域	マルチメディア論	3		2	
		インターネットビジネスの実際	3		2	
		インターネット技術研究	3・4		2	
		電子商取引の実際	3・4		2	
	中小 企業 経営 領域	中小企業の組織とマネジメント	3		2	
		中小企業経営者研究	3		2	
		中小企業の海外進出	3・4		2	
		中小企業経営と I C T	3・4		2	
	デザ イン メン ト マ ネジ メント 領域	デザインマネジメント入門	3		2	
		商業施設デザイン研究	3		2	
		グラフィック&プロダクトデザイン研究	3・4		2	
		コミュニティデザイン研究	3・4		2	
スポ ーツ マ ネジ メント 領域	スポーツマネジメント研究	3		2		
	スポーツマーケティング	3		2		
	スポーツ産業研究	3・4		2		
	スポーツによる地域振興	3・4		2		
集中授業 集中授業						

課題研究プログラム	ゼミナール1	2	2			ゼミナール 2～6 及びプロジェクト研究 A～E のうち、いずれか 10 単位を選択必修とする。
	ゼミナール2	2		2		
	ゼミナール3	3		2		
	ゼミナール4	3		2		
	ゼミナール5	4		2		
	ゼミナール6	4		2		
	プロジェクト研究A	2		2		
	プロジェクト研究B	3		2		
	プロジェクト研究C	3		2		
	プロジェクト研究D	4		2		
	プロジェクト研究E	4		2		

別表第4 教職に関する科目

(1) 教科に関する科目

ア 「商業」の教科に関する科目と修得単位数

	授業科目	商学科		経営情報学科		備考
		科目	単位	科目	単位	
商業の 関係科目 (一年次以上)	社会学			○	2	学部基礎プログラム・総合基礎 学部基礎プログラム・専門基礎
	商学1	○	2	○	2	
	商学2	○	2	○	2	
	経営学1	○	2	○	2	
	経営学2	○	2	○	2	
	会計学1	○	2	○	2	
	会計学2	○	2	○	2	
	簿記論1	○	2	○	2	
	簿記論2	○	2	○	2	
	経営情報学1	○	2			
	経営情報学2	○	2			
	経済学1	○	2	○	2	
	経済学2	○	2	○	2	
	民法1	○	2	○	2	
民法2	○	2	○	2		
商業の 関係科目 (二年次以上)	マーケティング論1	○	2			専門プログラム
	マーケティング論2	○	2			
	商品企画論	○	2			
	戦略的経営論1	○	2	○	2	
	戦略的経営論2	○	2	○	2	
	経営管理論	○	2	○	2	
	経営史	○	2	○	2	
	経営組織論	○	2	○	2	
	人的資源管理論	○	2	○	2	
	国際経済と貿易	○	2			
	財務諸表論1	○	2			
	財務諸表論2	○	2			
	工業簿記1	○	2			
	工業簿記2	○	2			
	税務会計1	○	2			
	税務会計2	○	2			
	マクロ経済学	○	2	○	2	
	ミクロ経済学	○	2	○	2	
	金融論	○	2			
	保険論	○	2			
商法1	○	2				
商法2	○	2				
会社法1	○	2				
会社法2	○	2				
商業の 関係科目 (三年次以上)	貿易ビジネスの実務1	○	2			フロンティアプログラム
	貿易ビジネスの実務2	○	2			
	中小企業の組織とマネジメント	○	2	○	2	
	中小企業経営とICT	○	2	○	2	
	会計監査論1	○	2			
	会計監査論2	○	2			
	税法1	○	2			
税法2	○	2				
職業指導	職業指導1	○	2	○	2	専門プログラム
	職業指導2	○	2	○	2	

別表第4 教職に関する科目
 (1) 教科に関する科目
 イ 「情報」の教科に関する科目と修得単位数

経営情報学科							
欄	教育職員免許法施行規則に定める規則	区分	授業科目	単位	年次	最低修得単位数	必修科目
1	情報社会及び情報倫理	学部基礎プログラム・総合基礎	情報科学1	2	1	4	
			情報科学2	2	1		
			情報社会論	2	1		○
			情報倫理	2	1		○
		学部基礎プログラム・専門基礎	企業経営と情報システム1	2	1		
			企業経営と情報システム2	2	1		
2	コンピュータ及び情報処理(実習を含む)	学部基礎プログラム・専門基礎	経営情報学1	2	1	12	○
			経営情報学2	2	1		○
		経営情報学科専門プログラム	情報システムとプログラミング1	2	2		○
			情報システムとプログラミング2	2	2		○
			情報システムとプログラミング3	2	2		○
			情報システムとプログラミング4	2	2		○
3	情報システム(実習を含む)	経営情報学科専門プログラム	情報システムの設計1	2	2	8	○
			情報システムの設計2	2	2		○
			データベースの活用1	2	2		○
			データベースの活用2	2	2		○
			ビジネスのしくみと実践	2	2		○
			情報システムの活用と実践	2	2		○
4	情報通信ネットワーク(実習を含む)	経営情報学科専門プログラム	ネットワークとコミュニケーション1	2	2	8	○
			ネットワークとコミュニケーション2	2	2		○
			情報セキュリティ	2	2		
		経営情報学科フロンティアプログラム	インターネット技術研究	2	2		○
			電子商取引の実際	2	2		○
5	マルチメディア表現及び技術(実習を含む)	経営情報学科専門プログラム	ITとデザイン1	2	2	6	○
			ITとデザイン2	2	2		○
		経営情報学科フロンティアプログラム	マルチメディア論	2	2		○
6	情報と職業	経営情報学科専門プログラム	情報社会とIT業界	2	2	4	○
		経営情報学科フロンティアプログラム	インターネットビジネスの実際	2	2		○
1～6系列より、1科目2単位以上充足する。						2	
単位合計						48	
単位合計は「教科又は教職に関する科目」の16単位を含む。							

別表第4 教職に関する科目
(2)教職に関する科目

教職に関する科目	左項の各科目に含めることが必要な事項	高等学校教諭第一種免許状			
		開設授業科目	履修学年	単位	最低習得単位数
教職の意義等に関する設定	教職の意義及び教員の役割 教員の職務内容 (研修、服務及び身分保障等を含む) 進路選択に資する各種の機会の提供等	○教師論	2	2	2
教職の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに 教育に関する歴史及び思想	○教育原論Ⅰ	2	2	6
	幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童及び生徒の 心身の発達及び学習の過程を含む。)	○教育心理学 △青年心理学	2 2	2 2	
	教育に関する社会的、制度的 又は経営的事項	○教育原論Ⅱ	2	2	
教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	○商業課教育法 ※1 ○情報科教育論 ※2 ○情報科教育法 ※2	3 3 3	4 2 2	8~12
	教育課程の意義及び編成の方法 特別活動の指導法	○特別活動論	2	2	
	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	○教育方法論	2	2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法 進路指導の理論及び方法	○生徒指導論	2	2	4
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法	○教育相談	2	2	
教 育 実 習		○教育実習講義 ○教育実習	3 4	3	3
教 職 実 践 演 習		○教職実践演習 (高)	4	2	2
計				31	25~29

○印は必修科目、△印は選択科目を示す。 ※1は「商業」の必修、※2は「情報」の必修を示す。
経営情報学科で2教科の免許状「商業」及び「情報」を取得するときは、各教科の指導法(教科教育法)をそれぞれ修得しなければならない。

教科又は教職に関する科目

	単位数		備 考
	必修	選択	
道徳教育の研究		2	「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位数を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について併せて16単位以上修得する。

別表第5

春学期入学者学費

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		春学期	秋学期		春学期	秋学期
入学金	300,000					
授業料	700,000	350,000	350,000	700,000	350,000	350,000
施設設備費	195,000	97,500	97,500	195,000	97,500	97,500
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	964,000	482,000	482,000	964,000	482,000	482,000
合計	1,264,000	782,000	482,000	964,000	482,000	482,000

なお、編入学者の入学金は150,000円とする。

秋学期入学者学費

勘定科目	第1年次			第2.3.4年次		
	年額全納	学期別分納		年額全納	学期別分納	
		秋学期	春学期		秋学期	春学期
入学金	300,000					
授業料	700,000	350,000	350,000	700,000	350,000	350,000
施設設備費	195,000	97,500	97,500	195,000	97,500	97,500
教育充実費	69,000	34,500	34,500	69,000	34,500	34,500
計	964,000	482,000	482,000	964,000	482,000	482,000
合計	1,264,000	782,000	482,000	964,000	482,000	482,000

なお、編入学者の入学金は150,000円とする。